

京都エコサービス株式会社 廃棄物処理施設の整備事業に係る
 手続の実施状況及び今後のスケジュールについて（第 2 類 事業※）

※・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条第 1 項に規定する ごみ処理施設の設置の事業

令和 8 年 4 月 13 日	配慮書案の提出（環境影響評価手続の開始）
4 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告 ・ 縦覧開始（環境保全創造課窓口及び事業者ホームページ） ・ 市民意見募集の開始
5 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 縦覧終了 ・ 市民意見募集の終了（意見なし）
（本日）5 月 20 日	京都市環境影響評価審査会の開催（諮問及び審議）
6 月中旬	京都市環境影響評価審査会の開催（審議及び答申）
（以降）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申を基に市長意見を作成し、文書にて事業者へ送付 ・ 公告 ・ 縦覧開始（環境政策局環境企画部環境保全創造課）
	事業者から配慮書の提出
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告 ・ 縦覧開始（環境保全創造課窓口及び事業者ホームページ） （環境影響評価手続の終了）

(参考) 環境影響評価 (計画段階環境配慮) の手続の流れ

